

育成拠点機能、運営体制案

1 学修者の資格及び選抜方法等

(1) 学修者の資格

- ① 高校卒業程度
- ② 心身共に健康で、学ぶ意欲があること。
- ③ 他者と良好な関係を築けること。

(2) 選抜方法

- ① 履歴書（志望動機など含む）を事前提出させ、面接試験を実施
- ② 評価基準は、カリキュラムに定めた修了時に目指す人物像※¹になるための資質を有していることとし、面接試験を踏まえ「コミュニケーション能力」「学修意欲」「自主性」「鍛冶の仕事に対する認識のずれの有無」の4項目により評価する。

※1 「鍛冶製品の製造に必要な基礎的な知識・技術を習得し、職人として成長し続けることができるような適性・コミュニケーション能力を有する人物」

【参考】

三条市立大学では、学校推薦型選抜で面接試験を実施しており、「コミュニケーション能力」「論理的思考」「学修意欲」「自主性」「志望分野の理解度」の5項目で評価している。

③ 面接試験実施者

本事業実施者2名、三条市1名

2 学修課目の指導者の資格

(1) 座学

- ① 鉄及び鋼の加工に必要な、熱処理等の科学的性質や図面・工程について知識が深く、かつ鍛冶製品の製造と関連づけ指導できる。
- ② 商品の企画・開発、製造、販売等の一連の企業活動や原価計算、知的財産権等の企業経営の基礎について指導できる。

(2) 実技

- ① 鍛冶製品の製造に使用する道具、設備の使用方法について指導できる。
- ② 鍛造、熱処理、歪み取り、研ぎなど、鍛冶製品の完成に必要な一連の製造工程を指導し、学修者の熟度に応じた指導・評価ができる。

3 学修に必要な施設及び設備等

(1) 座学

① 三条鍛冶道場、三条市立大学及び近隣公共施設で実施する。

② 三条市立大学との連携について

三条市立大学では、本地域に広く学習機会を提供するため、単位修得を目的とせず授業科目を聴講できる「聴講生制度」を運用している。カリキュラムで定めた学修科目と共通する科目については、適宜本制度を活用する。

【聴講生制度受講予定科目】

学修科目 (カリキュラム)	聴講生制度		2年 前期	2年 後期
	1年前期	1年後期		
製図・CAD・デザイン	自前	自前		
機械材料学(材料工学)	材料工学概論	材料工学、実用材料工学		
測定・検査・試験	自前			
安全衛生	自前			
材料力学基礎		材料力学		
生産工学・品質管理		生産管理論		
加工技術	加工学概論			
企業経営(会計、知財等)			自前	自前

(2) 実技

三条鍛冶道場に加え、2年次には協力事業所において指導してもらう。

学修科目	学修に必要な設備	三条鍛冶道場既存設備(数量)
道具、設備の使用方法		実技全体を通じて学修
鍛造(鍛接、整形)	炉、スプリングハンマー、金床	ガス炉(1)、スプリングハンマー(大2、小1)、金床(12※うち角付2)
熱処理(焼入れ、焼戻し)	炉	ガス炉(1)、コークス炉(大6、小2)
研ぎ(水砥、手研ぎ)	グラインダー、バフレース水研機、エンドレスペーパー	グラインダー(1)、大型グラインダー(2)、バフレース(2)、水研機(大2、小2、両頭1)、エンドレスペーパー(4)
その他(柄仕込み、熔接等)	ショットブラスト等	ショットブラスト(大1、小1)